

## 前回定例会(平成20年5月14日)以降の行政の動き

平成20年6月4日  
新 潟 県

### 1 安全協定に基づく状況確認

○ 平成20年5月23日(状況確認) 県、柏崎市、刈羽村

<主な確認内容>

- ・ 3号機炉心シュラウド点検状況
- ・ 使用済燃料輸送容器(キャスク)点検状況
- ・ 3号機低圧タービン(B)点検状況
- ・ 構内道路補強工事状況

### 2 技術委員会(小委員会)の開催

○ 平成20年5月19日 「地震、地質・地盤に関する小委員会」

<議題>

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所周辺の地質調査結果について

<委員からの主なコメント>

- ・ 陸域の3つの活断層は個別のものであるが、より安全側に立って、3つが同時に活動する可能性も考慮するという東京電力の判断については問題ない。基準地震動を定めるにあたり、断層モデルを考える際には、性質の異なる断層が同時に動いた過去の地震の例を十分考慮する必要がある。
- ・ 海域ではF-B断層の北部を震源とする微小地震の観測記録もあるため、変動地形学の渡辺教授の主張する北方への延長も考慮する必要がある。
- ・ 海域に微小地震の発生源があることは以前から承知しているが、それだけでは活断層があるとは言えない。大切なのは、震源となる断層モデルを明確にすること。

○ 平成20年6月3日 「地震、地質・地盤に関する小委員会」

<議題>

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所周辺の地質調査結果について
- ・ 新潟県中越沖地震の観測記録と解放基盤表面における地震動の推定について

<委員からの主なコメント>

- ・ 安全サイドに立って評価していくことが大切であり、F-B断層については変動地形学に基づく断層評価も取り入れ、更に長く評価すべき。
- ・ F-B断層の北側は海底の地形面の傾きがほとんどなく、地質調査でも断層は見られない。地質学的には、更に長く評価する必要はない。
- ・ 変動地形に基づく断層の認定においては、変動地形の両側の地層が同じ年代に形成されたことを確認することが重要であり、地形だけを根拠に判断できない。

- ※ 今後の予定 「地震、地質・地盤に関する小委員会」 6月11日(水)  
「設備健全性、耐震安全性に関する小委員会」 6月19日(木)

### 3 その他

#### ○ 平成 20 年 5 月 27 日

県、柏崎市、刈羽村は、東京電力が策定した基準地震動について、東京電力から説明を受けました（地震、地質・地盤に関する小委員会委員が同席しました）。

＜委員からの主なコメント＞

- ・ 1～4号機と5～7号機で異なる基準地震動となるのは、中越沖地震で記録した最大加速度の傾向が異なるためとのことであるが、上下方向の最大加速度には差が認められない。きちんと説明する必要がある。

#### ○平成 20 年 5 月 22 日

東京電力が国の委員会で柏崎刈羽原子力発電所の新しい基準地震動を公表したことを受け、知事がコメントを出しました。

#### 柏崎刈羽原子力発電所の基準地震動公表についての知事コメント

本日、東京電力が柏崎刈羽原子力発電所の新しい基準地震動を公表しました。

今回の公表を受けて、国のワーキンググループでは、活断層での地震発生メカニズムや地震波の伝わり方について、これから議論が始まるものと認識しております。

県といたしましては、基準地震動の設定や、その基となった活断層の評価など、その判断が適切であるかどうか、引き続き技術委員会の地震・地質小委員会で議論を行い、その経過を県民の皆様に分かりやすく伝えてまいりたいと考えております。